

別紙

競技会に参加する選手及び選手団役員の 服装と用具に関する基準

2015日本学生スポーツライミング個人選手権大会における適用について

※重要※

以下の項目及び『競技会に参加する選手及び選手団役員の服装と用具に関する基準』に違反した場合、当該選手に警告処分を下す。

【本大会に JUSCA 加盟校から出場する選手（主に団体会員登録の競技者）】

- ・原則として、『競技会に参加する選手及び選手団役員の服装と用具に関する基準』（以下、JUSCA ユニフォーム規程と略す）に準ずる。ただし、正装に関しては、正装を設定している学校のみ着用すること。
- ・競技用ユニフォームは、各選手の身体に適したサイズのもを着用すること。また、上衣は、Tシャツ、タンクトップ、ノースリーブ、ロングスリーブ及びポロシャツの5種類、下衣は、ロングパンツ及びハーフパンツの2種類に限定する。それ以外の形状のものは、競技用ユニフォームとして着用することを禁止する。
- ・スウェット類は、正装及び競技用ユニフォームとしての着用は禁止する。

【本大会に JUSCA 未加盟校から出場する選手（主に個人会員登録の競技者）】

- ・原則として、JUSCA ユニフォーム規程を適用しない。
- ・所属大学等の名称、ロゴ等が表示された競技用ユニフォームを着用することが望ましいが、その限りではない。
- ・競技用ユニフォームは、各選手の身体に適したサイズのもを着用すること。また、上衣は、Tシャツ、タンクトップ、ノースリーブ、ロングスリーブ及びポロシャツの5種類、下衣は、ロングパンツ及びハーフパンツの2種類に限定する。それ以外の形状のものは、競技用ユニフォームとして着用することを禁止する。
- ・式典には競技用ユニフォームで臨むこと。
- ・広告表示に関しては、JUSCA ユニフォーム規程に準ずる。
- ・スウェット類は、競技用ユニフォームとしての着用は禁止する。